令和６年４月９日

《令和６年度版》
保護者の皆様

目黒区立田道小学校
校長　　塚本　哲

令和6年度 災害時等における緊急対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

本区では、子どもたちの安全を守る災害対策として、台風接近・通過及び積雪に伴う、気象警報発表時の区立小学校における一定の基準を定めています。各ご家庭におかれましても、緊急対応について今一度ご確認くださいますようお願いいたします。

なお、本通知は田道小学校ホームページでもご覧いただけます。

【大地震の場合】

大地震発生（目黒区内震度５弱以上）

★学校の状況について、可能な限り学校ホームページ・保護者連絡システムHome&Schoolを使って情報提供を行っていきますが、回線の混雑・断線等も考えられます。そのため可能な場合は、学校に直接お越し頂き、情報を得ることが最も確実です。震度５弱以上の場合は、自動的に引き渡しとなりますので、ご自身の安全を確保した上で、引き取りに来てください。お子様は引き取りに来るまで、本校で保護します。

登校前

・登校させず、自宅待機をお願いします。
・落ち着いた段階で、児童の安否・避難場所・連絡先等について、保護者連絡システムHome&Schoolでご連絡ください。

登下校中

・「帰宅する」「学校へ行く」などの行動が考えられます。**自分の身を守るために、どう行動するかお子さんと話し合い、対応法をしっかり決めてください。**

在校時

・学校内待機
・保護者引き渡しによる下校　　**★目黒区が震度５弱以上の場合、必ず引き渡しとなります。**
※引き取り人名簿登録者のどなたかのお迎えがあるまで、学校で児童を保護いたしたますので、ご安心ください。
※引き取りが遅れる場合、児童を安心させるために、できる範囲で学校へ連絡してください。
※引き取り人名簿に記載されていない方は、引き渡しできません。

下校後

・保護者の方との連絡方法や、連絡が取れない場合にどう行動するか、さらに、**帰宅後の過ごし方についてご家庭で話し合い、しっかり決めておいてください。**
※大地震時、学校には地域の避難所が設置されます。

【台風接近・通過及び積雪の場合】

１．前日

特別警報等の発表が予想される場合、対応について可能な限り学校からご家庭に連絡いたします。それに従ってご対応ください。

２．当日

登校前

午前6時の時点で、東京都２３区内のいずれかの区において以下の気象警報が発表されたとき

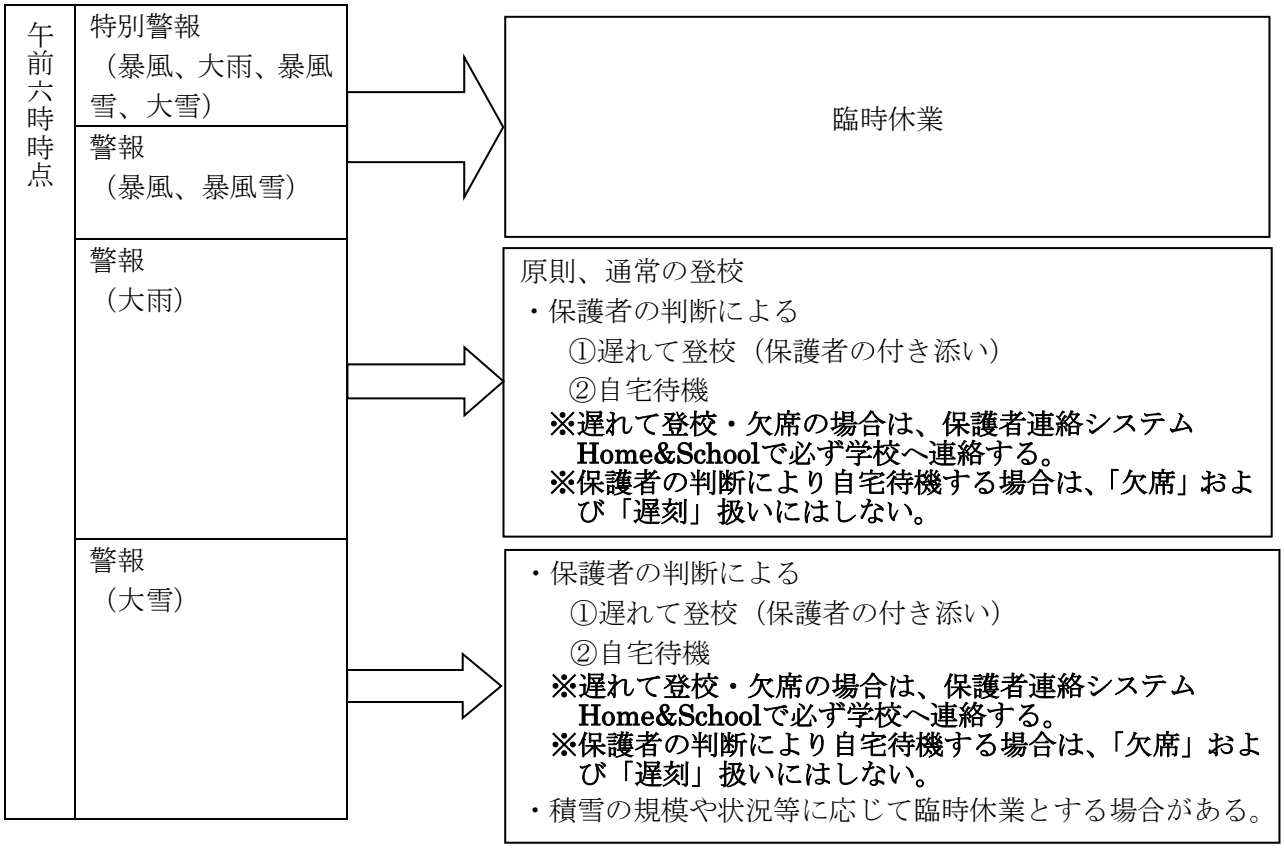

※警報解除後も、通学路の状況等によって臨時休業する場合があります。

計画運休について

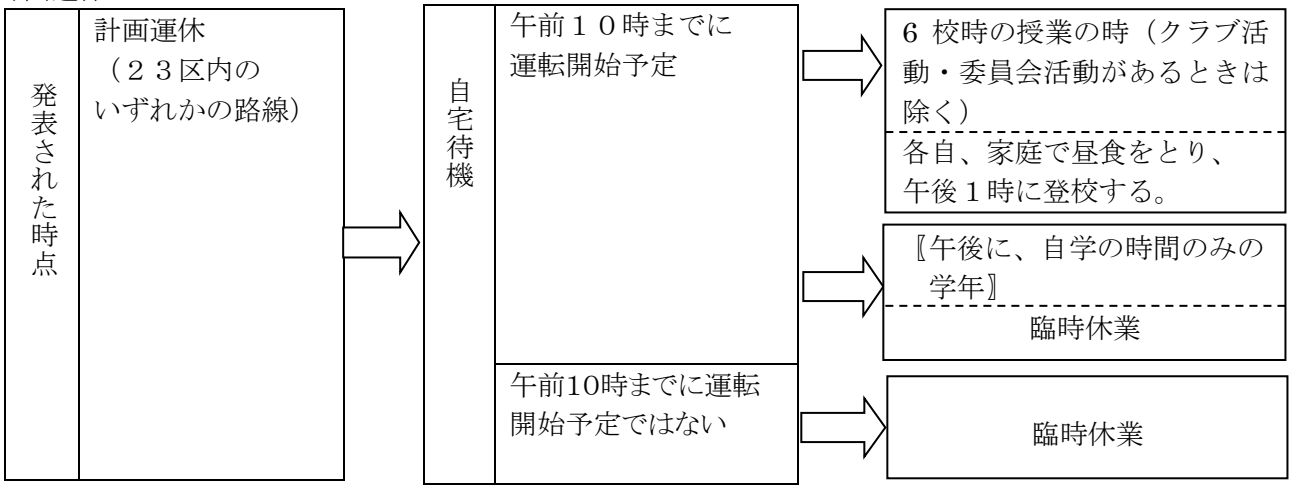

在校時

発表された時点		
	特別警報（暴風、大雨）	・学校内待機 ・特別警報解除後も、下校は、保護者引き渡し※を実施する。
	暴風警報と大雨警報の両方 または 暴風警報	・学校内待機 ・警報発令中も、下校は、保護者引き渡し※を実施する。 ・警報解除後は、安全を確認し、教職員が付き添って集団下校※する。
	警報（大雨）	・安全確認後、通常通り安全に気を付けて下校する。 ・通学路の状況によっては、通学路を変更し、教職員が付き添って集団下校※とする場合がある。

午後に暴風警報と大雨警報の両方が発表される可能性が高い場合	・安全確認後、下校時刻を変更して集団下校※とする場合がある。 ・給食後に、下校させる。 ・台風の進路等によって臨時休業とする場合がある。

下校時

発表された時点		
	特別警報（大雪）	・学校内待機 ・特別警報解除後も、下校は、保護者引き渡し※を実施する。
	暴風雪警報 または 大雪警報	・安全を確認後、下校時刻を変更して集団下校※する場合がある。 ・警報発令中および積雪の規模や状況等によって、学校内待機とし、下校は、保護者引き渡し※を実施する。

【保護者連絡システムHome＆School安否連絡】

文面例 「安否確認 ６－１〇〇です。児童名は無事です。現在、自宅（避難所）に滞在中です。」

【その他】

不審者 警察署・区教委からの情報、見守りメール配信 **震度４以下の地震** 緊急地震速報・災害情報などの情報を基に判断 **火災** 第二避難場所→下目黒小学校 **水害** ・津波警報が発令された場合→三田公園に避難する。 ・目黒川の氾濫の危険性がある場合→校舎３階へ垂直避難をする。 （目黒区水害ハザードマップでは、水害の際には本校は避難場所として使用できないため。）	必要に応じて ・遅れて登校（保護者の付き添い） ・自宅待機 ・学校内待機 ・保護者引き渡し※ ・安全を確認し、教職員が付き添って集団下校※